



神奈川県弁護士会

弁護士による 無料出張相談会

相談
無料

法律の専門家である弁護士が、身近な場所に出張して地域の皆様が抱える問題・悩みの解決をお手伝いします！

◆出張法律相談会（無料）について

お申込みいただいた団体のもとに弁護士が出張し、無料で法律相談致します。

◆出張法律相談会（無料）の概要

1. 申込方法

①地域包括支援センター、自治会、商店街、図書館、介護施設、事業者団体等の団体が対象となります。会員・利用者のほか、団体職員の方からのご相談にも対応致します。

②開催希望日の2ヶ月前までにお申込みください。

③相談枠2枠以上をお申込みの条件とさせていただきます。

2. 相談内容

相談内容に限定はありません。

内容によっては、対応出来ないことがあることはご容赦ください。

3. 所要時間

法律相談会：2時間程度（ご相談者1枠につき30分程度）

4. 相談料

無料

5. お申込みから相談実施までの流れ

2ヶ月前
お申込み



1ヶ月前
相談担当者
決定



2週間前
お打合せ



相談会
実施

裏面の申込書でお申込みください



<問い合わせ>

神奈川県弁護士会総合法律相談センター

電話：045-211-7700 FAX：045-212-0333

〒231-0021 横浜市中区日本大通9番地

<http://www.kanaben.or.jp>



※FAXまたは郵送でお申し込みください

FAX：045-212-0333

郵 送：〒231-0021 横浜市中区日本大通9番地

神奈川県弁護士会総合法律相談センター宛

無料出張法律相談会申込書

貴団体名	
ご住所	
ご連絡先	TEL FAX
ご担当者	
参加予定人数	名
ご希望日時	※できるだけ複数ご記入ください 第1希望 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分 第2希望 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分 第3希望 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分
開催場所	会場名 住所
備考 (内容についてのご希望など)	

※ 受付後、担当弁護士を手配し、決定次第ご連絡いたします。必要に応じて担当弁護士との打合せをお願い致します。

※ 開催場所の規模等あるいは担当弁護士の日程上の都合により、ご依頼に応じ兼ねる場合がありますのでご了承ください。